

平成28年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成28年3月9日(水曜日)

議事日程 第2号

平成28年3月9日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 高橋久美子 君 . . . 1. ユネスコエコパークの取り組みについて
 - ◇ 前田善成 君 . . . 1. 地方創生エンジンといわれていますが、「みなかみ版CCRC」実現の可能性について
 - ◇ 原澤良輝 君 . . . 1. 町創生と高等教育
2. 町民生活と新年度予算
3. こども園運営体制
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	林 喜 美 雄 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	河 合 生 博 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石 田 洋 一	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	増 田 郁 夫 君	会 計 課 長	高 橋 正 次 君
総 務 課 長	増 田 伸 之 君	総合政策課次長	桑 原 孝 治 君
税 務 課 長	中 島 直 之 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	高 野 一 男 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	原 澤 志 利 君	観 光 課 長	澤 浦 厚 子 君
まちづくり交流課長	宮 崎 育 雄 君	地域整備課長	上 田 宜 実 君
教 育 課 長	岡 田 宏 一 君	水 上 支 所 長	林 昇 君
新 治 支 所 長	田 村 良 一 君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序2 1番 高橋久美子 1. ユネスコエコパークの取り組みについて

議 長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、4名の議員より通告がありました。

本日は、3名の方より順次質問を許可いたします。

1番高橋久美子さんの質問を許可いたします。

高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1 番（高橋久美子君） おはようございます。1番高橋久美子、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は、ユネスコエコパークの取り組みについてでございます。

昨年10月、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、いよいよ施策を実行に移す段階になってきました。その中で人間と自然社会の共生を目的としたユネスコエコパークの登録を将来像に掲げ、国際的なブランド力を活用した観光農林業を盛り上げ、まちの活性化を図り、人口減少に歯どめをかける大変重要な施策でございます。この施策に行政も町民も一つになり、わくわく感やどきどき感を共有し、町民の一人ひとりが主役のまちづくりができるかどうか問われているのではないのでしょうか。

今までさまざまところで町長より説明はお聞きしていますが、改めましてお聞きします。特に町民の方にユネスコエコパークについて理解を深めていただくために、どのような取り組みをされてきたのでしょうか。よろしく願いいたします。

議 長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただいま高橋議員のほうからユネスコエコパークに対する取り組み、ご質問

がございました。

前段でお話がありましたように、みなかみ町が今後の地域のために地域版まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを昨年10月に策定したところでございまして、今後の町政展開の基本方針ということになるかと思えます。今ご指摘のように、その中でみなかみ町の特徴を生かしながら、全ての産業、観光であり農業であり地域を守ることであり、これらを基本として目指すべき将来像、その示すものとしてユネスコエコパークの認定と、それに向けての町民の一体としての取り組み、これが重要であるというふうに位置づけているところですし、そのことについては今お述べいただいたとおりだと思っております。

さて、特に町民の理解を得るためにどういう取り組みをしているかというご質問でございます。今までユネスコエコパークについて取り組んできたことについて、まずご説明させていただきますと思います。

まず、平成26年7月になりますけれども、まちづくりビジョンの策定委員会というもので委員会を進めていただき、その中でユネスコエコパークの登録に向けて準備していくということがいいのではないかというお話があったのが、ユネスコエコパークへの取り組みの最初でございます。そのことがさっき申し上げたように、その後の検討をしていますまちの姿を示す創生総合戦略の中に位置づけられたという形になっております。このためにまちづくり交流課の中にエコパーク推進室を設置して、業務を行ってきたという状況でございます。その内容といたしまして、大学教授等の学識経験者あるいは国・県等の関係者、そして町の教育委員会あるいは地域づくり団体等の代表者に集まっていたきまして、ユネスコエコパーク登録検討委員会これを設置し、その中で協議する中で申請書の原案を取りまとめさせていただいたところでありまして、関係者のご尽力によりまして、申請案、これが2月にでき上がりまして、2月29日に日本ユネスコ国内委員会事務局宛てに提出したところでありまして、

今後は、それをベースにいたしまして関係省庁等の調整あるいは修正を経まして、8月上旬までに和文と英文の正式な申請書を改めて提出するという段取りになっております。その後、国内での審査を経まして、ユネスコ本部へ推薦されるという手順になっております。

特に町民の方々にご理解いただくためにどういう活動をということでございますけれども、ユネスコエコパークへの登録あるいはユネスコエコパークというものをまちづくりの基本概念に置いたらどうだということについては、背景として、みなかみ町新設に際しまして、旧3町村が共同して「谷川連峰・水と森林の防人宣言」を行っております。そして、新町みなかみになりましてから早々に、「みなかみ・水・環境力宣言」、この宣言も行っておるところでございます。これらによる取り組みというものが、まさに今のまちづくりの基本でございまして、そのことがユネスコエコパークに重なってくるとご説明したとおりでございます。すなわち自然環境の保全と活用、これを柱としたまちづくりを町内外に向けて発信し、そして町の全ての人の方向性を合わせてまちづくりを進めるための方策としてユネスコエコパークを位置づけるというふうにご考えております。

したがって、ユネスコエコパークに登録されたということをもって、これまでのまちづ

くりの方向が変わるわけではなくて、今までのまちづくりの方向、今やっているまちづくりの方向を確認して、改めてそのことを広く多くの町民に理解していただくという機会になるのがユネスコエコパークの登録だというふうに考えております。そして、今、背景としてご心配いただいているように、ユネスコエコパークといっても一般の人にはよくわからないという点があります。そして、登録されたときにどう変わっていくのかという逆のご心配もあろうかと思えます。したがって、これまで広報あるいはリーフレットの全戸配布、そしてイベント等で広報に努めてきたところでもありますけれども、改めて今回これがドラフトですけれども、「みなかみ町の自然と暮らし」という本をさっき申し述べた方々にそれぞれの分野について書いていただいた本を、ドラフトができていますけれども、今つくっているというところなんです。これが間もなく刊行ということになりまして、3月19日には完成記念のイベントを開催するというので準備を進めております。このイベントの中でまさにこの本の紹介をやり、エコパークの概要の説明をし、そして町内の小学生によります学習の発表会あるいは森の恵み等を感じながら楽しむという体験プログラムなどをそのイベントの中で企画しております。3月19日には議員各位にもぜひご参加賜りたいと思っております。

なお、この本につきましては、学校それから公共施設、それぞれの地域公民館等ですね、これに配布したいと思っておりますし、町民でご希望があれば無償で配布するという計画でおります。そして、これは割と分厚いもんですから、これの概要版をつくりまして、それについては学校で授業の副読本としても使っていただけるというような、もっと薄くてポイントをつかまえていて、子供たちにも理解しやすいといったようなものをこれからつくっていききたいというふうに思っているところでございます。今、これまでやってきたことについてご説明いたしましたけれども、そのことがこれをやったから多くの町民の理解が進んだということにはなりません。一つ一つ積み重ねていただく必要があるというふうに思っております。今後とも議員各位のご助言、ご尽力、ご協力を賜りながら、多くの町の人々にその趣旨を理解していただくという活動をこれからも進めていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 今、町長にお答えいただきましたけれども、今、町としてもまさに走り出したというところでございます。それで、町は去年10月に10周年を迎えました。そして、キャッチコピーはみなかみが好きでした。今度は、みなかみが好きの「す」と「き」の間に「て」を入れると、みなかみが「すてき」となります。まさにユネスコエコパークの取り組みは、まちづくりにさまざまな人の手を入れるすてきなみなかみ町をつくる挑戦です。また、みなかみは一つとの町民の思いを結ぶチャンスと捉えることができると思います。まずは、来年7月の登録をめざし、また、今後さらに町民の方にどのようなアプローチをしていくか、先ほどのご答弁とも重なるかと思うんですけれども、具体的に何かございましたらお答えください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今お話がありますように、まちづくりそのものについて全ての町の人に協力していただいて、町の人一つということに取り組んでいくということについては、何事についても大切だというふうに思っております。まさにユネスコエコパーク登録へ向けての活動、あるいはユネスコエコパークの概念を使ったまちづくりというのは非常に大切なことですし、今ご指摘のありましたみなかみが一つと、あるいはみなかみが好き、「すき」に「て」を入れると「すてき」という大変いい言葉を教えていただきました。本当にみなかみが好きという全ての町の人々の活動に、お互いに手を携えてすてきなまちということで、今後とも進めていきたいと思っております。

先ほどから申し上げますように、ユネスコエコパークの登録というのは、これまで取り組んできたみなかみ町全体としてのまちづくりをよりわかりやすく見える化しようじゃないかと、みんながこういうことだと理解できるようにしようではないかということですので、人と自然の共生という基本的理念を町民が一体となって進めていくということだろうというふうに思っています。これについては、先ほどの繰り返しになりますが、豊かな自然環境、これはまさにみなかみ町の宝であり、資源であり、最大の強みであるということだと思いますし、町内の誰もがそれが好きということですから、そこに手を入れてすてきにしていくということだろうと思っています。それ、今までは守り、生かし、広める取り組みと同じような意味で言わせていただいております。そのような趣旨で総合戦略の中に書き、そしてアプローチの中で、先ほど説明申し上げた以外になりますけれども、このみなかみの自然と暮らし、これを活用してどんどん広げていきたいというのが1つ、先ほどお答えしたところですが、実は昨年、今年度ですね、10周年記念事業ということでイベントカレンダーを作成し、町民に配布させていただきました。非常に好評でありましたけれども、28年度どうしようかというふうに考えておったんですけれども、ユネスコエコパークというものをテーマに、同じように平成28年度の年度カレンダーをつくって町民の方に配布したいと、その各ページにはそれぞれみなかみの自然そのものであったり、ユネスコエコパークのことであったりというのを重ねたカレンダーをつくっていきたいというふうに思っております。

そして、もう一つ、今までハピネス計画でスポーツタウンプロジェクトということで、株式会社デザートがパートナーとしてやっていただいておりますけれども、ユネスコエコパークの検討地域というロゴをデザートの方でつくってくれましたので、これを活用したポロシャツをつくって販売するというはどうかというふうに検討しております。ユネスコエコパーク、まだ登録されていませんので、英語になりますけれども、「Planning area for Biosphere reserve of Man and the Biosphere Programme.」こういうこれが略称で英語でプリントされている、そしてすてきな山とイヌワシとそれからエーデルワイス、これが配置されたというデザインができていますので、そのロゴマークを使うのが良いかなというふうに思っています。

そして、具体的にはシンポジウムを重ねるとか、各種の勉強会を重ねていくということについて、これは当然必要と思っております。これらの具体的な取り組み、その詳細、こ

れについてはエコパーク推進協議会といったような組織を立ち上げまして、推進プランを具体化して、その具体的方策を詰めていきたいというふうに考えております。ご指摘のように、これからまだまだ多くの町民に理解を積み重ねていただくために、いろいろな活動を強化していかなければいけないというふうに思っているところです。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） いろいろイベントとかカレンダーの作成とかお考えのようでございますが、先ほどの冊子を大いに活用して、町民の方にユネスコエコパークをしっかりと理解していただくというのは非常に大事だと思います。

そこで、創生総合戦略の地域活性化の基本の考え方の中に書いてあったんですけども、「ありがたい」を口癖にするとあります。そして、その後、本町は数ある観光地の中の選択肢の一つでしかなく、どういう顧客がなぜ本町をあえて選んでくれるのか、その理由を明確につかんで売り出す必要があります。うちには何もない、そんなのここでは当たり前ではなく、我々にとって当たり前で無価値だと思っていたことが、実はほかの地域にはありがたいことであり魅力的なことであって、本町にしかない、今だけ、ここだけ、あなただけのものとなります。大変ありがたいことと認識し、ない物ねだりからある物探しへと転換していかなければなりませんと、少し引用が長くなりましたが、非常に重要な点であります。このありがたいことと認識し、ない物ねだりからある物探しへと町民の方と意識を共有するようさまざまな取り組みが必要だと思います。

しかし、今現実には町民の方にお聞きしたんですけども、先ほど町長もお答えしていましたけれども、なかなかまだ町民の方にはこのユネスコエコパークのことがご理解いただいていないということで、全然知らないとか、難しそうとか、あとイメージが湧かないなどのお声を聞きました。今、町として大事なことは、ユネスコエコパークの登録を目指し、住民総参加のあること探しをリードする環境づくり、または仕掛けづくりというか、そういうことをすることだと思います。ちなみに2014年にユネスコエコパークに登録された只見町では、町の宝発見マップづくりなど取り組みされたようです。

当町でもお宝発見の住民発のアイデアを出していただき、それを形にする取り組みをされたらいかがでしょうか。また、ちなみに中学生議会で提案のあったみなかみを知ろうプロジェクトの町民バージョンなども検討してもいいのではないのでしょうか。また、住民参加の観点から、ユネスコエコパーク応援隊のようなネーミングで参加グループを募集して、町が応援してもらいたいメニューを示し、参加していただく体制づくりなどもあるかと思えます。また、町民の一体感をつくり出すために缶バッジやピンバッジなどを作成し、皆さんに購入していただくようにすると、そういった中でみなかみは一つの意識が生まれてくるのではないのでしょうか。また、町内を走っているバスなどを活用させていただいたらどうかと思うんですけども、これは企業の方等に応援をしていただいて、バスにユネスコエコパークを応援していますみたいな、そういう広告をつけていただいて、何台か町内を走らせていただければ町民の方にもご理解、ユネスコエコパーク今取り組んでいるんだなというのを町民の方に感じていただけるかなというようなこともあるかと思えます。

それと、あと、また、今うちの町はさいたま市、取手市、中野区、台湾の台南市と友好都市を結んでおります。そういった都市連携の部分で、このユネスコエコパークを訴えていくということも非常に重要なのではないかと思います。例えば、そちらの市民の方にアンケートをとって、みなかみで何かしてみたい仕事はありませんかみたいな、そういうアンケートをとっていただいて、またこちらのほうで仕事の間として活躍していけるような、そういうアピールというか、そういうのも必要ではないのかなということを思います。いろいろ今提案を申し上げたんですけれども、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） いろいろなご提言ありがとうございます。

まず、前段でございますけれども、この総合戦略の28ページに書いております、ありがたいを口癖にすると、この項、実はこのドラフトのときに非常に批判的なご意見もたくさんいただきまして、わかりにくいということもあったんですけれども、残しております。その趣旨は、先ほどご指摘のありましたように、みなかみ町には非常に豊かな資源がある。その資源が当然あるものだという認識で活用が進んでいないということが、当然のことながら指摘されます。これは、みなかみ町は自然を含めて資源が非常に豊かですから、それをどう活用するかと、これは大切だと思っています。そして、さまざまな形でいろいろな事業、プロジェクトあるいは計画等が出るときに、外部の方からは経営資源として非常に有効なものがみなかみにはたくさんあるというご指摘をいただきます。つまり経営資源、ひとつどう展開するかという視点を持って見たときに、こういうものが使えるというものがたくさんあるという意味だろうというふうに思っています。

今ご指摘のありました、多くの町民の人に理解してもらって、それぞれからご提案いただくというような町民の目からそういうことで、そこにあるものをこれはなかなか貴重なものだ、こう使えようまく使えるよという視点を、さっき申し上げた外部の方あるいは経営者という方だけではなくて、町民広くそういうご指摘をいただくと、これは大事な視点だと思います。そのことについては、さっきちょっと申し上げました協議会、これの中でご提言いただいて、具体化に向かって整備をするということがいいのかなというふうに思っています。そして、今何点かご指摘いただきました。缶バッジの製作、あるいは全般的にそれぞれに参加する応援隊の皆さん、これについては大変貴重なご提言だと思いますし、有意義な取り組みになろうというふうに思いますので、その具体化に向けて、先ほど申し上げたような組織をつくって検討いただきたいというふうに思っています。

あと、具体的にバスラッピングの話もございました。そして友好都市との連携、1つ例で調べた中でありますのは、エコパーク等の先進地でありますドイツのレーン地方というところでは、地域内の事業者がエコパークに賛同して協力しているというあかしで、店頭ステッカー等を掲示して推進しているというようなことがあります。それらのことも今後の理解を進める一つの手段かなというふうに思いますし、そのことによって例えば協賛する、これはもうコストという面もいずれ出てくると思いますが、それについても力を入れていただくといったようなこともあろうかと思います。

そして、もう一つは、ユネスコエコパークと、今、環境を守るということでもふるさと納

税をやっただけでいいんですけども、それをどういうふうに組み立てていくか、今、真剣に検討しているところです。さらに、バスラッピングのご提案もありました。そして、もう一つ、友好都市、これ友好都市については、こちらから友好都市に出かけるときに、みなかみがユネスコエコパークの推進に向けて環境を生かしたまちづくりを進めていますよという広報をするという提案が一つ考えられるんですが、今のご提案は、そういうところで、みなかみ町でどういうことをするとさらに環境を守り、生かしというまちづくりにつながるかというご提言をいただくこともいいことだというご指摘だと思います。私先ほど申し上げた、みなかみ町にある有効な資源が中からの目線だけでは当たり前なのが貴重なものに見えるという、同じ視点だと思います。どういう形でご提言いただくかと、具体的な手法について少し考えさせていただきたいと思いますが、大変重要な視点からのご指摘というふうに思っております。今、さまざまなご提言いただいたこと、それぞれが非常に有効だというふうに思いますので、これの具体化に向けて検討を進めたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） さまざまあると思いますけれども、本当に町民の方が笑顔で取り組めるという視点で、またさまざまな推進をよろしく願いいたします。

次に、さまざまな各地の地域活動の底流に地域住民を巻き込んだワークショップの取り組みがございます。先日、NHKのテレビでも放映されていましたが、東日本大震災から5年ということで、震災からの復興に今被災地の方が抱えている問題を解決するために、外部のまちおこしの専門家のアドバイスをもらいながらワークショップ形式で問題点を共有し、ある物探しから始めようと、身近なところから皆さんが喜んで活動される様子が放映されておりました。

ぜひ当町でも、ユネスコエコパークをテーマに専門家の方や、もしくは大学と交流されていると思うんですけども、その交流を持っている大学生の方に応援いただいて、小学生目線、中学生目線、高校生目線、また女性目線、高齢者目線などのそういったところの幅広い町民の方の目線からのユネスコエコパークのワークショップの取り組みというのをぜひしていただけたらという、そういうふうにするんですけども、その辺はどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどのご指摘に対するお答えと同じになってしまうかもしれませんが、ワークショップ等を開くについては、先ほど申し上げた、これまでの検討あるいは新製品をつくっていただくと、あるいはこの「みなかみの自然とくらし」をつくるときに、例を挙げますと、それぞれの専門分野の大学の先生、そして野鳥の会等の環境団体、それ以外の方々にもご参加いただいておりますので、それぞれの方にスポット的な講演をやっていただく。これは幾らでも可能だと思っております。そのときに改めて、今、貴重なご指摘だなと思ったのは、年代別あるいは背景別の方々に対するワークショップという位置づけというのは確かに有効なことだろうと思っておりますし、それがまさに町の人みんなに理解してもら

ということに対しての重要な取り組みだというふうに感じます。

先ほどさまざまなご提案をいただいたものと同じように、具体的なプログラムに落とし
ていくように検討を、適切な組織を早急に立ち上げて、さっき申し上げたように、今まで
参画していただいた方々が中心になって、それにまちづくりであるとか実際に参加される
方に入ってもらうというような組織になろうかと思えますけれども、その中で具体化を検
討していきたいというふうに思っております。

議 長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 高松市の成功事例で紹介されていたんですけれども、讃岐物ということで
讃岐の工芸品や生活雑貨を使うことにより、どのような生活スタイルが想像できるかをプ
レゼンし、それで商品をお買い求めていただくということで、女性等にすごく人気がある
ということなんですけれども、これも専門家の視点があったようです。このように専門家の
のそういう外からの人材も必要でしょうし、またユネスコエコパークを推進していく上で、
職員の方もより専門的な知識を身につけること等も必要になると思います。そういった面
で、人材の確保とか育成からの観点ではどういう取り組みをお考えでしょうか、お聞かせ
ください。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） この間も、現在エコパーク推進室の担当している人間も相当勉強を進めてき
ております。これに関する研修、研修といいますか、基本的な研修が終わった後は、今、
先ほどから申しますように、申請に向けての各般の協議、打ち合わせ、その中で内容的に
は能力が上がっているんだろうというふうに思っていますし、ここまでまとめる、それに
当たっても、それぞれの大学の先生、それぞれの分野の専門家と意見交換しながら取りま
とめるということなので、町の職員の能力は上がっていると思えますけれども、今のご指
摘は、それをもう少し職員の中でも幅広く展開したらどうかというご指摘だと思います。
それについても心がけていきたいと思っています。

そして、前段でお話のありました、各般の商品開発等について専門家のご意見、アドバ
イスをいただくということについては、既に今年度の地方創生の交付金の中で専門家にお
願ひし、幾つかの商品開発等についてはやっているところでございます。今のご指摘は、
恐らくエコパークという概念でまちをつくっていくということと、町内で適切な商品をつ
くっていくというあたりの両方のマッチングがどこかであるといいのではないかというご
指摘として受けとめました。つまり、みなかみ町がエコパーク推進に向けて努力してい
ると、それについて町のこういう産品を使ってこういう商品があって、多くの人の目を引く
というご指摘だと思います。それらも一つの有効な手だてで、これがうまくできるかどう
か、これも検討課題にさせていただきたいと思えます。

議 長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 地方は、人で再生できるとも言われているように、人に光を当てるという
ことを最優先で取り組んでいっていただきたいと思えます。

それで、ユネスコエコパークの認定を取得することは、本町の豊かな自然環境やまちづくりが世界基準で認められることで、この中で景観は大変重要な地域資源であります。一言で景観と申しましても、かなり捉え方がさまざまになると思いますが、町長は景観についてどのような認識をされていますでしょうか。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 今のご質問、景観、これはまさにみなかみ町の豊かな資源と、それが全てがつくり上げているのが景観だというふうに思っています。その中にはさまざまな景観がありますけれども、この景観をどう守るんだということと、守るだけで先ほど申し上げた言葉でいうと、守る、生かす、交わると、活用しながらということですよ。

先ほどちょっと申し上げたように、ユネスコエコパークに認定されるとどうなるんだと、不安も一部あるんじゃないかという言い方をしました。景観との関係で言いますと、エコパークの設定には保存機能、学術研究支援、そして社会と経済の発展と、こういう3つの機能があるというふうにまとめられています。それぞれの機能を果たすエリアが核心地域、緩衝地域、移行地域という3つのエリアを設定するという形になっています。非常に大ざっぱに言いますと、同じユネスコがやっています世界自然遺産、これについては今申し上げた核心地域なり、緩衝地域に相当するエリアを指定しておいて、そこは手をつけずに自然を保護していくということが目的になっています。それとエコパークが違うのは、移行地域というものを設定しまして、そこは人々が暮らし経済活動を行っているエリアであると、そこで自然と社会、人間社会が共存共栄してやっていくということです。

したがって、非常に取り組みの幅が広いということになりますし、自然の保護、保全というのに加えまして、教育であるとか産業であるとか、あるいは当然子育てとか福祉だとか生活そのもの、その充実というものもその中に入ってきます。暮らしの中のいろいろな要素がその中に入ってくるということですよ、その中で景観と、先ほど景観のお話しをしました。保存機能というご説明もしましたけれども、保存というのは遺産資源だとか生物資源、いわゆる生態系の保全だけではなくて、歴史であるとか文化であるとか、あるいは景観、それらの保護保全というものもその保存機能の中には含まれているということです。

したがって、今申し上げた話でいうと、生活している場であります移行地域、この中に農村景観だとか、里山の景観だとか、これが含まれますけれども、これらを整備していく、景観を守る、あるいは生かす、これは大変重要な要素です。したがって、里山里地等の景観を保全するためには、農地も有効に活用し、山林も適切に整備し活用する、この視点も大切です。したがって、それらのことが今までも言っておりますけれども、首都圏から一番近い田舎としての価値つまり観光振興にもその里山景観等について、人の手の入った景観が大変寄与している。これらの形成についても非常に重要でありますし、自然と人間社会が共存共栄していく、これもエコパークの取り組みも重要な要素です。

エコパークということで、さっき英語で言いましたけれども、英語はまさに生態系と人間活動の協調のプログラムという名前になっています。まさに一緒に自然と人間の営みが共存共栄していくということですよ、さまざまな景観というのはありますけれども、ただ

いまご指摘の、いわゆるさつき好きの中に手を加えるという部分の、手を加えた自然というのはまさに景観として身近なところにあるという認識で、これを守ることがまちづくりですし、そのことを位置づけているのがユネスコエコパークの認定であるというふうに考えているところです。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたように、観光の基盤となっている美しい景観、これを将来にわたり継続的に整備し、推進し、整えることが大事なんだということをおっしゃっているんだと思うんです。

それで、このユネスコエコパークは、そういった意味ではこれからのみなかみ町を守り、生かすというところでは、すごい絶好のチャンスだと捉えることができますと思います。最近、町内を車で走らせているときに気になるのが竹林です。今、これから整備もされるのかもしれないんですけども、雪の重みで折れた竹がそのまま放置されているのが見受けられます。また、このところ気象の関係で水分を多く含んだ雪が降ることが多く、先月も町のあちらこちらで竹が道路に倒れ出し、たくさんの方が大変な思いをされていたと思います。私もちょうどそのとき車を走らせていたんですけども、1台の車が竹で道を塞がれ立ち往生していて、それをご近所の方が出て、ちょっと坂だったものでスリップしてしまったので、それを押し上げているという、そういうところに遭遇したわけですけども、その後、私もそれに続いてぱっと通り抜けたというか、そういう感じだったんですけども、本当に数カ所そういう町内の竹が覆いかぶさった道を不安な思いで突き抜けたんですけども、このような思いはさまざまな方が少なからず経験されているのかと思います。

その後、町民の方からも電話をいただき、朝の早い時間帯で本当に大変だった。電線が切れたりしなくて大きな事故につながらなくてよかったけど、今後も心配だよねと、こういうようなお電話もいただきました。このときは役場の職員の方もご苦労されたと思います。

全国でも竹の問題には苦慮しているようです。ある自治体では、沿道地権者の皆さんへということで、竹林の伐採等についてのお願いというのをホームページに啓発文として掲載してたりしています。内容は、冬の季節、倒れ出した竹によって車両や歩行者に事故が発生した場合、竹林所有者が賠償責任を問われることがあると、根拠となる法律を示し、道路沿いの竹林が支障を来すことが予想される場合、事前に伐採をお願いするとのものです。また、緊急の場合は、支障となる竹や枝を予告なく伐採撤去することがあるが、ご理解を賜りたいというような趣旨の掲載であるようです。また、竹林伐採のお願いのチラシもダウンロードできるようになっています。

当町でもホームページ等に掲載したり、回覧板等で注意喚起を促してはいかがでしょうか。それとあわせて、今、町では里山の整備も進めているので、経費の補助が受けられる場合もありますよということで、一言町に相談してくださいみたいな広報も今まで以上に積極的にしていく必要があるのかなと思いました。

また、エコタウンの発想から竹林も資源だと考えて、全国ではさまざまな取り組みを展

開しているようですが、その辺のことについてはどうでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 我が町内において非常に竹林がふえている、ふえているというか、はびこっているという言い方になるかと思います。特に道路際等で今ご指摘のありましたように、ことしは特に雪が少なかったんですが、重かったですから、いろいろなところでご指摘のような状況が生じていたというのは承知しております。竹林の整備自体については、この間、議員の皆さんも積極的に取り組んでいただいていますし、地域活動として竹林を伐採していくというのは随分進んできたというふうに思っています。とは言いながら、まだまだ不足しておりますし、道路沿いの竹林の所有者ができるけれどもやっていないというところもありますし、できない方がたくさんいらっしゃるということも事実だと思います。これらについては、順次整備していくということで、道路に支障があるという前提で言いますと、道路管理の一環として町がやることができますが、とは言いながら、所有者の同意はいただかなきゃいけないということで、町内でも各所で心配なところがあるというのは承知しているところです。これらの整備を進めていかなきゃいけない、そのとおりだと思っています。

そして、初日に契約の議決をいただきました。竹林の伐採というのを進めるときに、それをチップ化する、この機械が足りなかったのを予算を認めて、契約を認めていただきましたので、早急に導入できます。これらについても群馬県の緑の県民税を有効に活用しているところです。緑の県民税の有効活用で竹林を整備したというのは、上毛高原駅をおりてきて矢瀬公園の上、これがもう県内でも一番効果が見えるというところですから、ここにも緑の県民税を活用させてもらったという広報を行いたいというふうに思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、認識は全く同じだと思っています。それを改めて町のホームページ等で一体的をお願いしていくという形というのはあるかと思っています。どういう形が最も効果的なのか、一般的にホームページに載せるだけがいいのか、あるいは具体的に相当道路の交通支障という意味では場所がわかっておりますので、個別に区なり地権者なりをお願いして歩くのか、そこのところは最もいい方法あるいは手段を重ねるということもあろうかと思っています。ご提言を生かしながら、検討させてもらいたいと思います。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 機会があるごとに、竹で迷惑することもあるんだということを指摘をしていくということが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、竹チップとか竹もかなりいろいろ竹炭とか竹酢の液とか、さまざまな活用が今全国でもされていますので、うちもエコパークということでその辺のところにもまた目を向けていただければと思います。

そして、また、町を訪れる方が本当にきれいなまちだなど、日常的に空間で思えるということが大事だと思います。そういった意味で、今、まちづくり協議会が設置され、耕作

放棄地とか国道のあいたスペースにお花を植えていただいたり、本当にほっとさせていただいています。

そのような中で、月夜野バイパスの関越道をおりて三国方面に向かうところというのは、まさに玄関口になるところなんですけれども、その国土交通省管轄の花壇がうまく活用されていないのではないかというようなお声も聞いたりします。また、防火用水なんですけれども、その標識が赤さびで覆われていて標識の役目をされていないなみたいなのも何か所かあったように思います。また、観光の看板なども老朽化していて倒れやしないかなと町民の方が心配しているようなものもございます。こういった点から、安心・安全、また、おもてなしの心を大切にするという観点で、どういう対処をされるかお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 具体的に何点かご指摘ございました。

まず、老朽化した看板、これは確かに見受けられるところもあります。今までやってきた看板の関係ですけれども、公共施設の案内看板というものと、それから民間の方々の広告看板、この2種類に大別されるという中で、町の公共看板につきましては、平成21年度に国の交付金を活用して整備をしたところです。旧3町村の名前を新たなみなかみ町への表示変更というのをポイントに置いてやりましたが、そのときの対象物件94件、そのうち道路沿いということでは21カ所、そのときに老朽化したものあるいは不要なもの9カ所は撤去し、それ以外は、修理というか直したということです。そして、最近それ以降ですが、県道沿いの温泉センターの看板2カ所を撤去したということで、老朽化し危険となっている、あるいは景観を損ねているというものについては、順次適切に処理していきたいと思っています。

そして、やっぱり数が多いのは民間施設の広告看板ですけれども、これについては基本的に群馬県屋外広告物条例の対象ということで、その手続を経て、それぞれの事業者が設置されているという形になろうかと思います。県内の市町村の中で、県条例だけに寄らず、市町村が独自に屋外広告物の設置条例を設けている事例もございますけれども、みなかみ町ではまだそのような条例を持っていません。これらについて、民間の看板さらに指導が必要だという共通認識があれば、また町のほうでエコパークをきっかけにということがあるのか、そうではないのかは別といたしまして、必要であれば、まさに条例ですから議会とご相談しながらということになろうかと思います。そこまでの実態なのかどうなのか、よく内容を把握したいと思っています。

そして、花づくりの関係について、一言で言うと、いろいろなところでやっています。その中で国道沿い、今ご指摘の17号線のバイパス、ここはみなかみ町の玄関ですし、非常に広い面積が連続しています。非常に目立つ、ご指摘のとおりです。これについては、平成13年から10区画に分けて花づくりを始めたということです。やっぱり参加する団体、団体を構成されている方の高齢化といったようなことがありまして、現在5団体がやっています。それも6区画ということですから、4区画はあいているという状況です。これ確かに管理に差があるわけなんですけれども、いろいろ町としてもそ

これらの団体の方にご相談するとか、あるいは新たな団体に入っていただくということを模索してきましたが、現状のとおり、なかなか広がらないということでもあります。したがって、これをどうしていくかということについては、違った管理方法、例えばでいうと毎年植えかえなくても済む花にするとか、とはいっても、どっちにしても管理そのものは必要ですので、管理主体を含めて継続的に実践できるような管理主体を用意していかなくゃいかんというふうに思っています。

そして、お気づきだと思いますけれども、西消防署の手前の交差点、ここについては相当きれいに花を管理していただいていますし、それから新治中の入り口等3カ所のあきスペース、花づくりが行われています。これは、先ほどもご指摘ありました新治地区のまちづくり協議会がボランティアで積極的にやっただけでいるということなんです。そして景観づくり、花づくりだけでもうちょっと言いますと、道路のあきスペースを利用した花づくり活動、これは地域活動として大変熱心に取り組んでいただいています。農政課所管で苗の支給もやらせていただいていますし、実績で言うと、97団体に対して7万4,000本弱の苗木を提供しているということがあります。これらは、多くの方の参加をいただいた非常に貴重なまちづくりであり、景観づくりだと思っています。これらの支援には力を入れていきたいと思っておりますし、多くの方々のご協力を得たいというふうに思っております。

防火水槽の看板の話について課長に振ろうかと思ったんですが、時間がなくなりました。ご指摘のようなこともあろうかと思っております。順次管理の中で適切にやっていきたいと思っています。

議長（河合生博君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） さまざま今お答えいただきましたけれども、本当にこのユネスコエコパークの登録というのは、すごく町民の方にとっても大きな希望となることだと思います。先日も、宮崎県綾町の議員さんの方にお電話で話を伺ったんですけれども、減り続けた人口がプラスに転じているということで、30歳ぐらいの人が今農家をしたいということで、すごく今転入して来ていますということで、本当に弾んだ声でお話をされておりました。大変なこともいろいろあるんですけども、本当にそういう形で今人口がふえつつあるということでお話をされていたんですけれども、本当に当町も一丸となりまして、人口減少に歯どめをかけられるような本当に有効な施策の実行に、また町長のリーダーシップを発揮していただけてやっていただければということをおもひまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（河合生博君） 1番高橋久美子さんの質問を終わります。

通告順序3 8番 前田善成

1. 地方創生エンジンといわれていますが、「みなかみ版CCRC」実現の可能性について

議長（河合生博君） 続きまして、8番前田善成君の質問を許可いたします。

前田善成君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 通告に従い一般質問いたします。

地方創生のエンジンの「みなかみ版CCRC」の実現について。

地方創生の鍵である議会答弁にも何度となく引用された日本版CCRCは、健康なときからみなかみ町に住み、介護になっても移転することなく継続的ケアの安心が保障される取り組みだと言われています。さらに、居住者の健康寿命延伸だけでなく、健康データ解析による予防医療、食事、生涯学習、軽就労が緻密にプログラム化されることで、地元には大きな雇用を生み出すことが想定される施策だと言われています。それにより、高校や大学を卒業した若者が地元から流出することなく、地元の雇用の重責を担うことにより産業と雇用と消費が生まれ、最終的には税収がふえる施策だと言われています。ここは高齢者だけでなく、多世代が集い、働き、学び、担い手となることを目的にしています。

そこで、これからのみなかみ町の方向性や具体的な施策について町長にお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまいわゆるCCRCについて、ご指摘がありました。今お話のあった、国が言っているところの生涯活躍のまち、それが元気なときから移住してもらって、そこで活発な活動をしていただき、いざとなれば医療も介護もその地域で受けられるということで、いろいろな言い方がありますが、首都圏から高齢者を誘致するののかという言い方もされています。とはいいながら、うまく展開できれば地域に雇用が生まれ、そのことによって地域で各般のいろいろなレベルの雇用というのが生じるので、地域から若者が出て行かなくても雇用の場になるということが言われています。そういう趣旨で、いわゆる地方創生の三種の神器みたいな形で、みなかみ版CCRCというのを総合戦略の中で必要なファクターということで書かせていただきました。基本的な認識はそういうことで持っております。

そして、みなかみ町がいわゆる生涯活躍のまちという視点から選ばれる場所なのかということについては、もう既に皆様方ご存じのとおり、みなかみにはインターチェンジが2つあって、東京の練馬インターから高速道路で1時間半で来られる、あるいは埼玉県というようなことを考えると、非常に大きな後背人口を持っているということがあります。したがって、新幹線であれば66分、最短66分で来れると、首都圏からの交通の利便性が高いということですので、優位性は持っているというふうに思います。これはすなわち都心に住居を持ちながら、みなかみ町で暮らす二地域居住が可能である。つまり若いころから、首都圏で働きながら二地域居住ということで、みなかみも拠点にするという方も実際にたくさんいらっしゃいますし、これからも広げていけると。そして、逆に必要性があれば、こちらに住居を移したとしても都心にすぐ行けるといようなメリットがあると思います。

そして、言わずもがなですけれども、先ほどのエコパークのご説明でも申し上げたよう

に、豊かな自然、そして農村景観、森林景観があります。これは非常に有利だと思います。そして、さらに言えば、資源としてはこれいつも観光で使わせてもらっている、みなかみ十八湯という温泉地があり、そして、さらに登山だとかゴルフだとかスキーだとか、ラフティング、バンジージャンプ、何かというと元気なときに楽しむアウトドアスポーツが、海はありませんけれども、ほぼ何でもできるという優位性があります。したがって、非常に適切な場所であるということについては間違いがありません。これをどう展開していくかということについて、後ほどご質問あるかと思いますので、現況の取り組み方、そのベースの考え方、具体的には後ほどご答弁申し上げたいと思いますけれども、必要な取り組みとしてCCRC、これがあるということは認識しております。そして、そのことがうまく展開できれば、今、議員からご指摘のような雇用の問題であるとか、人口の問題であるとか、税収の問題にもプラスに働いてくる、ご指摘のとおりだと思っています。その具体的進め方については、いろいろ配慮すべき事項もあると思っておりますので、後ほど答弁させていただきます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 今、町長言われたように、かなりインフラ的には有利な場所にみなかみ町はあると思います。特に2025年に団塊の世代が600万人ほどが後期高齢者という形になります。よく後期高齢者は、今まで受け入れるという邪魔だとかいろいろ言われたんですけども、それは保険料の問題がかなりの部分を占めていて、その保険料が今住んでいる都市部の保険料を使えるということになってくると、これは話が別になってきます。

というのは、例えば日本政策投資銀行が出しているレポートの中なんですけど、世代別で一番お金を使う世代というのは、実は25歳から29歳、この世代が大体一月当たり1人使うお金というのが12.5万円、これが一番多いんです。ですが、75歳以上の方々、後期高齢者と言われる人たちは11万5,000円使っているんです。ほぼ20代の若者と同じだけの金額を使っている。医療費も高い支出もあるというんですけども、これを調べてみると1カ月に占める医療費はそんなに高くないんです。多いものは何だ、食料品、交際費、あと教養だとか娯楽、これがすごく高いんです。むしろ食料品だけに着目すると、20代の人たちが使う食料品というのが1カ月1.2万円に対して、高齢者は2.2万円、約2倍の消費をしている。これだけ考えれば、高齢者というのは逆に言うと消費をする、そういう観点だけで考えれば本当に強力なプレイヤーですね。使ってくれるだけの本当にいい人ということになります。

こういうことだけを考えれば、本当に経済効果、CCRCで受け入れをするというのは、何回か町長が答弁されているように、この町にとって大きな経済効果がある。また、その高齢者を受け入れるということで、新しい施設をつくるだけではなくて、今ある空き家を利用するというのも国のほうは目的にしていますから、うちの町の問題を解決する施策としては、このCCRCというのは確かに効力があると考えられます。ですから、このCCRCというのを去年の8月ですか、受け入れる、そのやるに当たって町内の医療関係者や介護施設の関係者にアンケートを行っているはずなんです。日本版CCRCの導入、可能性

に伴う町内事業者のヒアリング調査の実施について、この調査を行った業者の選定についてお聞きしたいんですが、この調査の中ではC C R Cに関する意向認識度の確認、C C R Cを行う上で業者としての課題、また、どんな資源が必要かというようなヒアリング調査を行う。これによって、人口減少や少子・高齢者の展開がこの地域にどのように進められていくか、また地方創生会議なんかで施策として有意義だと言われているこの日本版C C R Cの導入調査を行うことの目的、意義ということで、40代から60代までの首都圏の在住者や町内業者の認識や動向を把握するためにヒアリング調査を行っています。そのヒアリング調査を行う会社として、業務委託先にジャパンフロンティア、また、あと社会福祉戦略研究所というふうにこの書類には記載されていますが、この委託会社の委託先で間違いありませんか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 社会福祉戦略研究所だったと記憶しております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） この後、業者のうち社会福祉戦略研究所という会社は、前回ですか、原澤議員の質問の中にも町長に言われたと思いますけれども、これはかなり有名なブラック業者としていろいろなところ言われているんです。記載されているというか、記事になっています。特にこの会社の前身であります茶話本舗というのが、これは一時期はお泊りデイサービスのフランチャイズで全国に800近い介護施設を展開していて、日本介護福祉グループということでテレビなんかにもかなり出演していました。その社長が藤田英明さんという社長が行っていたグループなんですけど、一時は、これ政府の成長戦略会議なんかでも、福祉、介護は福祉でなくて産業だと、これからこの福祉によって新しい産業革命が始まるんだというような話をした風雲児として、介護を救うベンチャー企業だということでいろいろなところに持ち上げられました。

ですが、これやっぱりワタミの事件と同様に、川崎だとか千葉で、まず虚偽の申請をした、水増しの請求を行った、そういうことが発覚して補助金の返還を求められている。また、老人たちを例えば縛ったり、猿ぐつわなんかをしたということで週刊誌たちにもかなりたたかれて、そういうことだけではなくて、夜勤なんかの賃金を不払いした。また、そういうことが表に出て、違法とか脱法なんて当たり前のような経営をしていることが世の中にばれてしまっていて、倒産しました。その倒産したままであればよかったんですが、今、その元の形のまま、また人員もそのまま社会福祉戦略研究所という名前で活動を始めています。

これは、数年前からワタミの会社と、ここ藤田さんの会社を追いかけているルポライターの方がいます。「名前のない女たち」という結構みんなが知っているシリーズで有名なフリーライターの中村淳彦さんです。この方が、実は去年の12月にビジネス雑誌のZ A I T E Nという雑誌の中でみなかみ町のことをこのように紹介しています。彼らは、次なる事業に乗り出そうとしているようだ。介護職員を洗脳するような美辞麗句で行政を取り込み、地方創生事業を口火に介護や保育事業に入り込むこと、日本介護福祉グループは、

社会福祉戦略研究所という会社をつくって、北関東の某町では既にターゲットにされている。計画は進行中です。このままだと、町の福祉は食べ物にされるでしょうと関係者が語るというように書かれています。このような記事や法令違反、また許可の取り消しなど、そういう告発がある中で、どのような経緯で町の重要なこの創生計画を作成するために用いるヒアリング調査という重責、その委託先としてその業者を決めたのか。また、この会社の経営体などを知っていたのかについてお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまの前田議員のご指摘、そのZ A I T E Nの記事も読んでおります。

これについては、今、具体的に藤田英明さんという話がありました。もう2年ぐらい前になろうかと思えますけれども、藤田英明さんとお会いしています。それで、そのときに本人の著書をいただいています。読ませていただいて、ご指摘のブラック企業、本人が堂々と自慢しています。人は雇う、24時間働かせる、俺のそばで教えてやる、給料は1銭も払わない、そのかわり半年苦労したら店出させてやると、そのときには年収2,000万だと、短く言うとそういう指導をしてきたと、びしっと書いてありますので、それはまさにブラック企業だと。それから、具体的な運営がどうこうということについては、そこでは触れていませんから承知しておりませんし、今のご指摘の茶話本舗が本当に倒産したのかどうなのか、私もよくわかりません。外形的には倒産したと、ある人に売っ払ったと、そして1年たったら買い戻したと、そのときの差額で何十億か差が出ていると、それも読ませていただきました。

そして、そのことと社会福祉戦略研究所、これがみなかみ町のC C R Cの基礎調査をやるというときのことについては、直接関連はないというふうに承知しています。どういう業者を選択したという詳細につきましても、具体的な資料を持っておりませんので承知しておりませんが、間違いなく町内業者のヒアリングをその業者がやったと。これについては、みなかみ町生涯活躍のまち構想検討委員会設立準備委員会と、これを開催させていただきました。このときにその委員の方々から、町内のヒアリングをやったときの今の該当研究所の報告書に対して極めて不満であると、十分な分析ができていない、あるいは分析の方向が偏っているというご指摘を準備委員会の委員の方々からいただいております。これは率直に認めます。

したがって、ヒアリング調査がなされた、つまり委託内容についてはやった。そのことがどれだけ効果があったかということについては、仕様書に従ってやっていただきましたけれども、それを今後使っていないほうがいいだろうというふうに設立準備委員会が判断したわけじゃなくて、私はその場で思いました。それからどうなっているかということについては、業務は業務として完了させ、終わらせていただいて、まさにみなかみ町で生涯活躍のまちをどうつくっていくかということについては、その以前から活動いただいておりますみなかみ町介護医療事業者の会、ここが非常に熱心に検討していただいておりますので、その検討結果に委ねるというふうに行政判断を置いています。

もう少しそのところをお話しさせていただくとすると、先ほど前段で申し上げたように、みなかみ町は元気なときから人に来ていただいて、非常に活動的な生活をしていただ

く環境は整っていると。首都圏からの距離感も近いと、そしていざとなったときに医療、介護等については、町内の方もいざとなったらなかなか介護を受けられないとか言われていますけれども、首都圏地域に比べると相対的に恵まれています。そして、また、必要があれば、そここのところの拡充をそれぞれの事業者にお願ひすればいい話ですから、これはこれで進めていく必要があるというふうに思っています。したがって、今、先ほど申し上げたみなかみ町生涯活躍のまち構想検討委員会準備委員会にお願ひしている委員の方々も、先ほど申し上げたみなかみ町介護医療事業者の会の方々から選んでおりますので、まず、今は研究していただいている事業者の会としての検討を待って、町のいわゆる生涯活躍のまちづくりに反映していきたいというふうに思っているところです。

したがって、現段階でどういうことになっているかと言いますと、みなかみ町、当然のことながら包括ケアシステム、これを確立しなきゃいけません。今申し上げた方々は、それにかかわる全ての事業者が入っていらっしゃるんです、包括ケアシステムを町内としてどのように進めるのが一番適切かという検討をメインにやっていただいて、その答えの中でいわゆる町内で包括ケアシステムが確立できれば、それを必要なときには活用するという形で、外部からの人に元気なうちに来てもらう。その経済効果はどうかというのも先ほどご指摘のとおりだと思いますし、こここのところで65歳以上ということできくと、高齢者白書によれば約130万円年間の平均支出があるといったようなことがあって、ご指摘のとおりだと思います。そういう方が来ていただく環境もあるし、来ていただければいろいろな意味でプラスになると思います。

そして、事業者の会の方々のお話の中でいうと、あと2点言わせてください。CCRC、最初は使っていましたけれども、今は使わずに生涯活躍のまちと私は言わせてもらっています。地方創生の三種の神器だと、これも言わせてもらいました。ところが、CCRCというのは拠点型のCCRC、生涯活躍のまちと言いながら、ある一つのところに療養システム、元気なときに住むところもつくる、介護の必要なときの施設もつくる、病院もつくるという形が主流でCCRCと言われているようです。どことは言いませんけれども、いろいろな市であるとか町の総合戦略の中で具体的に動いたり、あるいは動けなかったり、場所が変更になったり、業者が変更になったりという検討がなされているというのは、いろいろ聞いています。みなかみ町の場合については、前段から申し上げていますように、みなかみ町全域として首都圏から来ていただいて、いろいろ現役で活躍していただき、そしていざとなったら介護を含めてサービスを受けるという状況がいいということを行っていますので、全域でいわゆる高齢者Iターン、若いときからのIターンという構想でおりましたけれども、CCRCという言葉を使った途端にイメージが変わってくるということがわかりましたので、使わないようにしています。

したがって、再度整理をさせていただきますと、今おっしゃっている事業者なり業者が何を狙っているか、これは全く不明ですし、そういう事実はありませんけれども、地元の事業者の方々がみなかみ町の全体の包括ケアシステムを確立する中で、そのことをIターンしてきた方々にも使っていただけるという状況は当然あるので、それらの整理を踏まえて、だからみなかみ町の施策でいいますと、包括ケアシステムの確立あるいは確立に向

けての体制ができたときに対応して、元気な高齢者に来ていただくという施策を次に進めていきたいと思っています。それとは独立に、今でも二地点居住であるとか、ご指摘のいただいた古民家の活用あるいは空き家の活用、これはこれで進めていきたいというふうに思っております。

ご質問の向きに答えた部分と違う話をした部分と両方ありますけれども、今、具体的な話としてご指摘をいただいたという部分のご心配は全くないというふうに思っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね、今、町長が言われたように、ただ、この町にはいろいろな介護の施設をやられている優秀な社長の方というのはいらっしゃると思うんです。そのもともとそういう会議をつくったら、それで済んだんじゃないかと、本音の意味で私も思います。なのに、わざわざそのヒアリングという形で、こういう会社を連れてきてやる必要が本当にあったのかなと、逆に、それこそ月夜野病院ないし上牧温泉病院ないし行って話を聞いたほうが早いんじゃないのかというのが本音の話です。逆に言えば、そういう方々もこの業者の方について逆に知ってしまして、それをすごく危惧していたんです。町にとって本当にいい方向にはならないんじゃないのかと。今、2,000万という話がありましたけれども、フランチャイズでもうけるのは、この福祉の介護の施設に限って言えば、胴元だけなんです。だから、子飼いとして店を出させてもらっても1店ももうかっていないんです。そういうことを介護の施設をやっている方々はよく知ってしまして、何でこの町にこういうのが入ってきたというようなご指摘がかなりありました。

そこで、もう一度そのヒアリングそうなんです、その会社との関係、うちの町との関係が雑誌等でああいうふうな形で出ていましたので、要は、北関東の某町がそういうふうに乗っ取られちゃうよみたいな話になっていた、それについてどういうふうに対応するのか、またそれについてどういうふうを考えていくかということで今ご質問させていただいて、町長のほうからは、そういうことを考えていないということだったので、そういう方向で進めていただければと思います。

また、今、CCRCと使っていますけれども、政府は本当はCCRCと言っていないように、地元の人たちが例えば入ってくるということだけを想定して、今CCRCのことにしても話ししていますが、逆に言えば、このCCRCというのは便利なところに自分たちも行ける。だから、例えば田舎であれば、お年寄りの人たちが買い物に不便だとか医療を受けるのが不便だとかいうことがあれば、例えばですけども、みなかみから前橋だとか高崎に移転するということも考えられるのが実はこの制度だと思うんです。現実のうち町というのは、買い物がちょっと厳しいだとか、医療機関に通うために交通手段がない、タクシーだとかバスを使うと高くつくみたいなのところもやっぱりありますので、子供たちが今住んでいる都市部に移っていくということも本音の話としてあるようです。この辺のところを国はコンパクトシティというような考え方で、できれば前橋みたいな中核都市に人を集めて、そこで何とかしたいという考え方にのっとるような形になろうかなと思うので、町長言っていましたけれども、みなかみがなくなっちゃうような話にはならないか

もしれないんですが、そういうことについて、みなかみに来てもらえるということだけではなくて、みなかみから出ていくということに対して、その対応とか対策について考えているかどうかについてお聞かせ願います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 非常に大きな話です。今ご指摘のあった話、順番にいきますと、国勢調査と住民票の差、私は若い人が外に出ているからだと思い込んでいたんですけども、実態的には高齢者が住所を置いたまま埼玉、あるいはどこでも前橋でもいいんですけども、息子さん、娘さんのところに行っているとか、病院に行って国勢調査のときには病院の住所になっていると、これが非常に大きいと、まさにご指摘のとおり状態が生じているんだと思います。

そして、それを避けるためにどうするか。私の気持ち、施策でも何でもありませんけれども、気持ちだけで言うと、群馬県が開催しました県の行政懇談会、市町村長が参加した会ですけども、一番最初に手を挙げて、群馬県の人口を減らさないというときに、人口流出のダムということで前橋、高崎だけに人口が残れば群馬県としては困らないですよと、そんな施策は絶対やらないでくださいと、議事とは何の関係もなく一番最初に発言して、ある意味ひんしゅくを買っておりますけれども、全く同じことだと思っています。これは何かというと、同じみなかみの中で住みやすい地域、それぞれ皆さん自分が住んでいるところが一番住みやすいんだと思います。だけれども、環境が変わったときに、これが足りない、あれが足りない、全てのところに全てのことを充足させるという行政手段はこの時代とれないというふうに思っています。だけれども、国が言っているように、コンパクトシティをつくっておいて、それにネットワークを結ぶんだという考え方でまちづくりをやっていってはいけないだろうというふうに思っています。

したがって、今具体的な例が出ました買い物困ったときどうするんだ、こういうときどうするんだと、それは一つ一つやっていかなきゃいけないと思いますし、町内全域全ての方が何も困らないように全部の施策を展開すると、これもやっぱり難しいと思います。そのバランスだというふうに思っています。だけれども、どこか1カ所住みやすいところをつくって、そこにみんな集まればいいんだというのは違うというふうに思っています。したがって、そのことが集合型のCCRCじゃなくて、CCRCの話でいうと地域全体のCCRCだというふうに思っています。そして、何でCCRCが動いたか、もう率直に言います。地方創生総合戦略つくりました。三種の神器でCCRCをどこでもやります。みなかみは観光の町ですから、DMOに力を入れていきたいと、これはこれで順調とは言いませんけれども、いろいろな検討を積み上げて前に進んでいます。ただし、CCRCのことについては、先ほど言ったように、この言葉を使うと誤解があるということは、まず最初に申し上げたとおりですし、集約的にどこかに何か新しい施設を展開するんだという話であっては困ると。

そして、今2つの話がこちらでは別なんですけど、一緒になっているので非常にしゃべりにくいんですが、茶話本舗が展開したいとの話はありました。だけれども、具体的な話が来る前に、先ほどお話のあった、やめたよと、介護関係をわかりやすく言うと、藤田さん

がやめたよという話を聞いていましたので、これでもう話は来ないなというふうにして安心していたところです。そして、その後の展開は具体的な茶話本舗の話は全くありません。それとのかかわりとヒアリングで社会福祉戦略研究所を使ったと、この脈絡、私の意識の中には特にございません。CCRCの総合戦略に書いて、その交付金を使って調査をやる、私がよく言っている夏休みの宿題やるのに参考書は買っていいよというだけの交付金ですから、そこで使わせてもらったというのが、これは事実です。その選定の過程、何社を選んで、どういう視点で選んだんだというのは、すみません、資料を持っていませんし認識もないので、これ今ご説明できません。

そして、そここのところの話を別にしますと、町内の事業者さん、おっしゃるとおりです。ヒアリング、個別にヒアリングすりゃいいじゃないか。それはそのとおりだと思います。そして、実際にはヒアリングという形じゃなくて、ヒアリングはヒアリングで報告書として出ていますけれども、そうではなくて、さっき言った事業者の会で検討を重ねていただいて、その中には役場職員、計画をつくるほうも福祉の担当のほうも出て話を聞いておりますし、その意見の集約を待って次の町としての施策を考えたいと思っているというのは、先ほど申し上げたとおりです。

したがって、今のお言葉で言うと、上牧温泉病院、桜井病院の話を知ればわかるだろうと、そういう動きになっているというふうに答えさせていただきます。そして、1つ、事業者の方々が大変心配されているのは、いわゆる介護等のキャパをふやすと、今でも雇用者が不足している中で、新たな雇用者をどういうふうに補充できるんだということが大変気にいらっしゃるということも承知しています。ですから、それらの働く人を、今の話でいうと、町の子供たちにそこに従事してもらうのか、新たに来てもらうのか、その働く人の確保ということも施設の整備とは同時に考えていかなきゃいけない。これが非常に重要なことだ、全国的にも課題になっているということについては認識しているところです。非常に話が飛び飛びになってしまいましたが、ひとまず何点かお聞きいただいた質問に対してお答えしたつもりです。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

- 8番（前田善成君） そうですね、答えていただいてあれなんですけれども、日本型のCCRCと米国型のCCRCの一番の違いというのは、恐らく方策的な考え方というのが違うと思うんです。だから、アメリカというのはお金をいっぱいかけて、大学だとか娯楽施設だとか、そういうのも抱えてまち一つつくっちゃえという形で作ると、ただ、日本はそうじゃなくて、成功事例、幾つかある金沢だとか那須だとかの、その成功事例を国が、ああ、これ、いいじゃないと言って民間の成功事例を入れて、お役所中心で何とかしろよといったところに、かなり問題点が生じているようですね。特に日本とアメリカの文化というのはやっぱり違ってまして、高級な例えば老人施設に日本でもバーだとかそういうのをつくるんですけれども、ほとんど日本人はそこでお酒を飲まないんです。何だというと、一緒にこの生活をするとき、お酒で何かトラブルを起こして何かそういう嫌な思いをしてしまうと、そこで生活するのが困ってしまうというふうな、そういう文化があるので、そういう

ところを使われていない。一番の恐らく違いというのは、アメリカ健常者のスペースと、それとあと介護者、少し介護してもらえばできるという人のスペースと、もう一つは要介護者が必要とするその3つのスペースでCCRCを考えています。そのCCRCをつくった場所には病院だとか娯楽施設だとか、そういうのも全て兼ね備えてやっているんですが、日本はそうじゃなくて、どちらかというとなんか健常者と要介護者、この2つに分けている。その中間層があるというんですが、実はその中間層の人たちというのは、もう要介護が必要になるような、そういう人たちを想定してつくっています。こういう方法の違いというのがやっぱりあって、今、町長言われたように、その介護施設で働く人たちというのをどうするかというのは、本当に前回の質問させていただきましたが、大きな課題になっています。この辺のところを日本版のCCRCをうまくやるということになったとしたら、どこが一番足りないんだ、要は健常者じゃなくて介護者じゃなくて、中間的に少し手を加えてやって自分たちで健常者になれる、日本の方式で言えば老健的な施設をうちの町が例えばですけれども、主になってある程度つくっていくという方向になってくれば、今のこの町の高徳グループだとか、月夜野病院の施設をうまく利用して、それこそ政府が言うCCRCの実現になっていくと思うんですけれども、その辺についてどうお考えになりますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、前田議員のほうからご指摘がありましたので、多分、私の認識は物すごく偏っているかもしれませんが、幾つかの事例を見ているだけかもしれませんが、CCRC、Continuing Care Retirement Community、まさにリタイアメント・コミュニティーでして、アメリカ等では、つまりハーバードであるとか特定の大学を出て、非常に金があるかって、息子に譲って会社を売ったよという人が膨大な金を持っていいところに住みたいと、どうせなら昔の仲間がいるところで気候のいいところがいいや、誰かが集まっていると、そういう人がどんどん集まってきて立派なコミュニティーができた。だから、住む場所もサービスも非常にレベルの高いものを、しかもお金持ちの方々が集まっているのが本当のCCRCだと。

だから、まさに日本版CCRC、日本版、日本版と言っているんだと私も思っています。その成功例、そして日本に持ってきたときの成功例、シェア金沢、シェア金沢とこう言われています。まさに拠点型だと思っています。これとは違うことをやったほうがいいというふうに考えたのが最初の話ですし、そして、また中間層、つまりいろいろな活動をする場があると、動いていけば、やっぱり活動するということが大事だと思います。そして、一番最初の段階でケアを受ける、これがご指摘のように老健施設ということだろうと思います。これについては老人介護保険の計画の中で、実は県に対してみなかみ町が非常に積極的に増床するという手を挙げたということで、いろいろな誤解も招きましたけれども、これについては町内業者の方と十分調整しながら進んでいくということと同時に、そのことによる計算上の介護費の増嵩というのも実態に生じないような形で逐次進めていくということで、もう具体的には、先ほど言った医療従事者の会、これとご相談しながら進めていくということです。

いつも言っている予算の枠の話じゃないですけれども、枠がなきゃ何もできないけれど

も、枠があるからといって全部それまでに使い果たすんだということではなくて、きちっと適切なところで展開していただけるような準備だけはしておくという形で、具体的に何をやるかということについては、どう考えるかというご指摘ですから、町がこうだという計画をつくって旗を振るのではなくて、町の計画にはなりますけれども、事業者の方々が真剣に議論していただいている結果を受けて、町として政策に展開していくということで考えたいと思っています。

ご指摘のように、軽度の介護、ここのところに力を入れていくというのがトータルとして効率的だというのは、私もそんな気がしますけれども、ここは専門家が議論していただいているところですから、専門家の方々の結論を待ちたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） この話、恐らくちょっとCCRCのことで前回1年ぐらい前からですか、調べた中で、日本の一番の欠点というのはそこだ。これは介護施設をやっている方の経営者はほとんど同じような考え方を持っているんです。日本の制度を、今回のCCRCを使いなさいというのが、国のほうのある程度の指針の中に入っていますので、そうすると、日本で新しい制度をつくるというより、今ある制度をうまく使うには、その特養、そこをうまく入れ込んで、そこを行政が手伝っていただければ民間の力がそこに入れられるという回答が一番多かったです。群馬県はやっぱりこの介護の施設というのは、かなり先進的にしっかりやっている経営者の方が多いので、その辺の方々がほぼ同じ回答をしているので、この辺がうちの町にとっても肝になるのかなというふうに思っています。

また、これは町長知っていると思うんですけども、CCRCの構想というのは、202の自治体でみんな文言とかに書いて、やりますよと手は挙げました。でも、ほとんどの自治体を書いただけ、1.8%ぐらいの自治体しかどういうふうに行っているかという答えがない。本当に地方の老人施設というのは、働き手の減少が本当に多くて、国の報酬の見直しだとか、労働環境が本当に悪くなっているとか、そういうことで志だけでは本当に職業として成り立っていかないという、その現状がある中で、また、その米国のCCRCのようにお金がある人たちからお金を取れるだけ取って、そのお金に見合ったサービスをしましょうという考え方とは、また日本のCCRCというのは違うんですね。だから、ゴルフ場だとか大学だとかと一緒にやるなんていうことは、まずうたっていません。

そういうのを考えると、やっぱり日本版のCCRCというのは、米国の制度なんかと違って、もう高所得者だけを相手にするんじゃなくて、どちらかといえばやっぱり行政が中心にそれをやりなさいと言われているだけあって、厚生年金の受給額約月21万8,000円、その収入をベースにしてやっぱり規模を考えていかなくちゃいけないようになっているようです。この辺について日本版のCCRCという、この面をいろいろ考えていくということになったとしても、その収入的な制約というのはやっぱりあると、そうすると、できることとかやれることとか、例えば来てもらって町に対しての経済の効果だとか、そういうことについても、ある程度の上限がつくられていくというふうに考えられるんですけども、その辺についてどう考えますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 上限、先ほど申し上げた高齢者、年間130万円、先ほど一番最初に前田議員がおっしゃったように、相対的にそこそこ使ってくれているよねという話がありますけれども、そんな話と今の介護状態、あるいは必要になったときに年金の範囲内です。今21万8,000円というお話がありましたけれども、今後そこまでの年金が維持できるのか、これはまた全く別の議論ですけれども、今後そんなにふえていかないだろうと、減るんじゃないかと、率直に言うと思っています。その中でどうやって、そのときの効果というのは、先ほど申し上げた数字130万円で来てくだされば、その消費は間違いなく落ちるよねということと、本当にもっと大事なものは、地域に雇用ができればと、一番最初に前田議員がおっしゃった話です。そここのところについては、具体的にはいろいろな手段を講じないと地域の人働くという状況にもならないし、地域の人喜んで働いてもらう、あるいは今の高学歴、高度化したときに喜んで働いてくれる場所かと、これはまたこれとしてやらなきゃいけないですし、元気な高齢者が来ていただくことによって、それ以外の事業展開ができる。さっきのやつで言うと、ゴルフ場にもたくさん来てください、スキー場もたくさん来てください、アウトドアもやってくださいと、こういうような話ですから、全般の活力という話もあるんだろうと思います。

ずばり言って、介護の人に来てもらって、それだけで効果があるんだろうかということになると、それはそれだけでは効果は薄いだろうと。つまり、介護の必要な人をよそから持ってくるということになれば、それに伴う施設の整備であるとか、人材の提供あるいはそれに対する支援、そういうものがトータルとして必要ですから、介護が必要な人をみなかみ町に来ていただいと、ずばりそのポイントだけのCCRCというのはないんだろうというふうに思います。

町全体の活力を上げるための生涯、まさに生涯活躍のまち、逆の言葉で言うと、若いうち、元気なうちから来ていただいとということであれば、Iターンをぜひ進めたい。あるいはまちの地理的、自然的、環境的優位性を生かして、多くの人に住んでもらうということを展開していくということに尽きるんだと思います。先ほどのお答えに多分なっていると思います。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね、CCRCそれにこだわっているわけじゃないんですけれども、後期高齢者という方だけじゃなくて、健常者の方に来てもらいと、その健常者の、国はシニアの方と言っていますけれども、その人たちの人的財産、技術だとかいろいろな職業経験だとか、そういうものを地域に生かしていただいて、新しい雇用の場だとか産業をつくるということも大きな目的になっているわけじゃないですか。その人たちを受け入れる。そこで新しいコミュニティーを形成していただいて、それがまた町の活力になっていくということも目的に、このCCRCというのはなっていますね。

その辺のところを考えて、今さっきの質問21万8,000円というのもちょっと話をさせていただいているんですが、利根沼田というのは、医療だとか介護施設、ベッド数と

というのは、他の地域に比べてかなり恵まれている地域です。ですけれども、やっぱり収入で、お金に対してある程度の見合った介護ということを考えて、どうしても特別養護老人ホームというのを皆さんやっぱり望んでいきます。その特養のベッド数というのは、どうしてもいつも、このベッドがあると言われていた利根沼田でさえやっぱり逼迫した状態で、入れない状況が続いています。こういう形で例えばシニアの層、若い層という方がやっぱりこちらのほうに移ってきます。ある程度の年齢になると、そういうものが必要になってきます。そうすると、その人たちもやっぱり同じように特養に入ろうというような、やっぱりニーズが出てくる。そうすると、ニーズと供給のギャップというのが今もあるわけですから、それについて問題が起きてくる。いろいろなところで、やっぱりそれについて少し先進的な地区も問題になってきているようですので、介護の重度によって入れるんだよというような検討があるかもしれないですけれども、そうじゃなくて、やっぱり今まで住んでいた人と新しく住んでいた人と、そういう人たちが例えば同じ施設を使うときにどうするんだというのが、公平だからいいんだというお話であれば、それはそれなんですけれども、それで本当に従来の住民たちと新しく来た人が、公平感だとか平等感を持って本当に入れるルールになっているかどうかというのは別な問題だと思うんですけれども、その辺についてどうお考えになりますか。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 今のところ、逆に言うと、人が入ってきて介護の必要性が生じると、それは人がいるところで介護の必要性が生じてくる人もいるということだろうと思います。というふうに思っていたんですけれども、今、改めて分類して、入ってきた人の介護といる人の介護が必要になったときに、どちらを優先して入れるべきかという議論が当然あっていいんだろうというようなご指摘だと思います。

今の答えは、非常に答えにくいのは、どちらも住民でここに住んでいらっしゃるという前提になると同じことだと思いますし、生まれた人はいいんだ、二十歳から来て80になったときは60年間だから80分の60なんだとか、わけのわからないことは何もやる必要ないだろうというふうに思います。とはいつて、今のご指摘、多分これだと思うんですよ。さっきちょっとお答えしたんですけれども、こっちに住んでいて、あるいは移住してきていて、介護が必要になりましたという者と、介護が必要な人を入れてきましょうと、これは全く別の話だと、さっきお答えしたとおりだと思います。

多分今の質問は、お答え、質問が違うのかもしれませんが、結果的には今さっきお答えした介護の必要な人を連れてくるのかということと、いる方に必要な場合には介護を提供するのかということと同じだというふうに思います。分けるのか、分けにくいだろうと思います。

議 長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） C C R C本当に最初の冒頭で言いましたけれども、町にとって消費ということだけを考えれば、やっぱり使ってくれる学生さんと恐らく同じような感覚で、老人の方も見られるんだと思うんです。大学生は使うだけだから、大学を誘致するのはすごくいい

ことだということと、そんなに変わらない感覚だと思うんですが、ただ、いろいろ問題的なものもあるのと、それと、あと、今、うちの町でそれを進めるということになってくると、ほかの町、例えば前橋なんかはもう完全に10万人の人口に対して医者が2倍いるから、そういうところをうまく使って医療・健康のまちということでCCRCしましょうと。近くの新潟の魚沼市なんかは昔から病院をうまく使って、その病院と一緒に地元のNPOとスポーツで健康を増進させて、そのホスピタリティーと一緒に健康増進するんだと、それを大きなテーマにしてCCRCをしましょうとやっぱりやっているように、何か変わったという形をやっぱりみなかみはみなかみ独自と町長が言われたように、その独自色というのが何か見えにくいというか、見えてこないような気がするんです。声高にそういう話はしているんですが、何かそういうふうにはやっぱり見えてこない。逆に、もともと国が言うようなCCRCと似たようなものを町でやっている施設があるわけですから、その辺のところを逆に強調して大きく使っていくことによって、新しい展開が生まれるんじゃないかということをお願いさせていただいて、一般質問を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

議長（河合生博君） 以上で8番前田善成君の質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。10時50分に再開をいたします。

（10時42分 休憩）

（10時50分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き、再開をいたします。

通告順序4 13番 原澤良輝 1. 町創生と高等教育
2. 町民生活と新年度予算
3. 子ども園運営体制

議長（河合生博君） 13番原澤良輝君の質問を許可いたします。

原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝、通告に従い、一般質問を行います。

町の創生と高等教育ということですが、町は、総合計画と昨年11月には創生計画、それから12月に過疎計画の、大きな計画をつくっております。経済が発展してきた昭和40年代に比べれば、現在の世界でもインドや中国は10%近い成長をしてきたけれども、そういう40年代の成長期から非常に成熟した時期になると思っています。そうした中で、異常に急激な人口増加がおさまってきて、人口もある程度落ち着いてきたと思っております。

そうした中で、今回の地方の創生計画なり、人口の減少が問題になってきており、それに伴って町の人口の減少も心配をされているところです。そうした人口減少に対して、成

熟社会を目指しながら対応していったほうが良いと思っています。きのうも問題になったけれども、町にある利根商業高等学校は唯一の高校ということで、非常に期待をされている高校だと思います。それを生かした町の創生計画というのがあると思っています。そうしたところで、町の創生計画と高等学校、利根商を指すような形になるけれども、現在のところ、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 町における高等教育、今ご指摘のように、利根商業高等学校は町内にあります唯一の高等教育機関です。何かというと、専門学校、大学が町にはないと、高校は1つしかないと言っているだけの話ですけれども、その前、そうですね、それで、これについては地域にとって極めて重要だという認識を持っております。先ほどちょっと話も出ました。大学は年をとらないということで、いろいろなところが大学誘致に働きかけたというのも事実ですし、高校も年をとりません。だけれども、問題点は地域の期待を背負っているのは確かでございますし、その機能というのは今後も維持していく必要があるというふうに思っていますが、そのこのところの果たす機能が人数という意味では徐々に減ってきていると、これは非常に大きな問題です。これを何とかしなきゃいかんということで、地域にある高校としてどういうふうに進めていくのが適切かということについて、学校のほうで計画ができたということがありますので、これを町としても、あるいはこの利根商業高等学校は利根沼田学校組合というものが建てております公立の学校ですから、そういう観点からも支援をしていく必要があるというふうに考えています。

一言でということになれば、地方創生つまり1つだけ申し上げますと、高校教育を受けた場所ということについて、ふるさとを愛するという気持ちが非常に強くなるというのが、いわゆる年齢的にも成熟度合いからいっても、高校時代に学んだ場所、これをふるさとと感じるというのはいろいろなところに出ておりますので、高校教育をみなかみ町で行う、みなかみ町に高校があると、そしてそこがさまざまな形で子供たちの教育に有効であるといったような高校がみなかみ町にあるということについては、極めて重要なことですし、それが地方創生にもまちづくりにも、そしてこの地域の維持にもつながっていくという認識を持っております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 以前、四国のやまびこ打線という池田高校が甲子園に出てきたとき、これも池田町というところの高校だということですのですごいなというふうに、町で高校を持っていて、出てこられるのはすごいなと、小さいときに感じたことがあります。こういった問題が出てきてから、北海道の下川町が、これは下川商業高校という学校を持っているのですけれども、これ人口7,000人ぐらいですけれども、県立の高校です。下川スポーツ少年団というのがあって、スキーのジャンプを中心に有名選手を出してきた町です。ことしの高校駅伝で全国優勝した世羅高校です。同校は男女とも全国優勝です。これは広島県の世羅町というところですが、やはり人口が1万6,000人ぐらいですけれども、

その高校が全国優勝して、やはりそういった活躍を見ていると、聞くと、やはりそこに住んでいる町民も非常に元気になると思っています。みなかみも人口が2万人を超えたところから、2万人をちょっと切ったところまでなっています。

そうした中で、やはり地元の高校をしっかり支えていくと、高校が町民を勇気づけるということがあると思っているところです。そういった意味で、今回こういう利根商の問題を含めて、町民が支援できるような体制ができればいいなと思っています。今回の支援額で過疎自立計画の中に入ったのは5億円ですけれども、それに対して学校組合との協議というのも非常に大切だと思っています。

そういったことも考えながら、例えば町長の気持ちとしては町立の高校にするという考えとか、そういうのはあるんですか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） お話の前段のほうから少し触れさせていただきます。

まず、池田高校、野球で有名だ、そのとおりだと思います。何かというと、実は三好市の市長さんと名刺交換しまして、三好というのはどこにあるのかわからなかったんです。住所を見たら、三好市池田町と書いてあって、え、池田町ですかと聞いたたら、ええ、三好郡が合併して三好になりましたと言われて、ああ、そうですか。池田ダムがあって、私、そっちでも知っておったんですけれども、いずれにしても地域の誇りであるという、高校自体の活躍が地域の誇りであるというのは、そうだろうと思っています。

そして、今幾つかの例を出していただきました。特に地方自治体において、こういう言い方は失礼なんでしょうが、人口減少が著しい市町村において地元で高校が存在していることを重視して支援しているという市町村、多々見られます。過疎地域における高校の役割みたいな話が早稲田大学の名誉教授、相当勉強していらっしゃるって、いろいろな提言も出していらっしゃいます。一言で言うと、地域に高校があることは大切だということをおっしゃっていることですが、今、具体的に北海道の下川町、スキージャンプに力を入れてオリンピック選手も輩出していると聞いています。スローガンが、「どうせ飛ぶなら世界一」ということで、ナイター照明のついたジャンプ台を4基稼働させていると、そして下川ジャンプ少年団も組織して、小さいころから競技に親しんでいるというようなことで、下川の少し北側に、これ、村立のようなんですけれども、おといねっふ美術工芸高校というのがあって、そこに唯一の高校ということで、村の一般会計約20億と聞いていますが、高校予算が2億7,000万、そして2億7,000万のうち町が自主財源で支援しているのが1億円以上というふう聞いています。具体的には、その町内にありますけれども、8割は郡外から入学していて、全ての人が寮で生活している。それで、そのところで支援額を見てみると、寮費が3食光熱水費込みで2万4,700円ということで、相当安くなっていますから、さっき言った額を直接支援しているということだろうと思います。

そして、また、過疎地域の高校の維持ということになると、海士町の島前高校が非常に有名で、みなかみ町議会の議員さん方も視察していただいたというふうに承知しています。それで、これはどうなのかという例で言いますと、最近ニュースで取り上げられています

鹿児島県の伊佐市が合格奨励金というのをつくって、県立高校ですけれども、伊佐市内にある大口高校の生徒を対象として、国公立大学に合格すると30万円、いわゆる旧帝大の難関校に合格すれば100万円、この奨励金を支払うと。実際に大学、どこかは忘れましたが、難関大学に入ったということで100万円もらった高校生が1人出たということで、大変な全国ニュースになりましたけれども、これについても、県教委のほうから3クラスの高校を2クラスに削減するという方針が示されたことに対して、伊佐市が入学者を何とか増加させたいということで、そういう制度を設けたとのこと。あわせて、大口高校での英語、数学等の授業についての、授業というか補習ですね、これについての予備校の講師の費用は、市が払っているといったような支援が行われているようです。

今、何点かの例、ご指摘いただいたものも含めて申し上げましたけれども、全国各地で高校を支援するという取り組みがいろいろ行われています。これについては、さっき前段で申し上げたように、やっぱり高校生活を送ってもらう、そのことがまさにそれぞれの教育を受けた人にとってもふるさとになるし、その地域にとっても非常に活力がある、出るということに尽きるんだというふうに思っています。

そして、今、お話しいただいた質問の最後のポイントですけれども、利根商業高等学校が利根沼田学校組合というところで運営している公立高校ということは、そのとおりです。これは全国にも3つしかないという学校組合立の高校ですから、大切にしていかなければいけません。今、地元みなかみの唯一の高校ということで力を入れて最初の質問も今の質問にもお答えしていますけれども、利根沼田学校組合という組織があって運営しているという高校であることは事実です。経営的に申し上げますと、それを県立化という判断が一度出たものを、県立化では存続できないという、これについては利根沼田学校組合としての判断で、学校組合として今後も維持していきたいということを明言し、それに沿った改革なり支援というのをスタートさせているわけですから、あくまでも利根沼田学校組合、別の言い方をすると沼田市と利根郡が一体となった高校として維持していくということについては何ら変わっておりません。

ただし、具体的支援の手段として、みなかみ町が一步前に出たほうが非常に有利な支援が受けられるということがありましたので、そのことについて予算化し、あるいは過疎計画の中に織り込むということで、みなかみ町議会の皆さんにご判断を仰いでいるところであります。

最後の質問を明示的に答えろとおっしゃるのであれば、みなかみ町立利根商業高等学校ということをあした考えなきゃいかん、来年考えなきゃいかん、3年後に考えなきゃいかんというふうには思っておりません。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 利根商は現在4億円台の助成金交付金ですけれども、県立高校は1校当たり大体同じ規模だと、どの程度。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） これについては、交付金で算定されております。細かい差はあるにしても、

私の認識は、逆の言い方をします。組合立で運営しているのは全国で3校だと、つまり総務省所管の高校は全国で3つしかないんで支援してくれと、これは要望書にはきちっと書きました。ただし、総務省が財源を交付金を持っているからです。とは言いながら、学校の教育課程についても全て文科省が所管しています。教育委員会が利根商業高等学校教育委員会というのがありますが、教員については独自採用の教員が全てなくなりまして、県の高校教員が退職派遣の格好で来ていただいています。つまり、教員の構成についても県とは綿密な連携があるということですし、直接高校を運営するのに必要な交付金額が計算されてみなかみ町から利根商業高等学校の運営費に出ておりますけれども、その交付税の算定根拠が、県立高校を運営するとき等々と大きく差があるというふうには思っておりません。

したがって、県立高校で運営したときに来る交付金と、組合立でやっているときの交付金額、それほど大きく差はないと思っています。なぜそう推測するかというと、今回、寮を運営するに当たって、寮に対しての交付金というものの単価が何なのかということ进行调查したときにも、いろいろなところで県立高校が設置している寮についてこういう交付金が出ていて、その数字を使っておりますので、そういうことから類推して、組合立であるから交付金が増額になっているというふうには理解していません。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 先ほど島根の島前高校の話が出ました。ここは、島外から入学者が大分集まってきていると、それと島内から行った生徒との学力の差がちょっとあるというふうなことで、隠岐國学習センターをつくって特別な授業をしているというふうなことで、この間、学習センターのほうの運営が表彰されておりました。同じく北海道の足寄町ですけれども、ここも高校があります。そこの足寄高校を運営するに当たって、やはり進学なりそれから学力を上げたいということで、公設民営の学習塾をつくって授業料は無料というふうな形になっています。今回も利根商については、寮の中にそういう学習施設をつくるということになっていきますけれども、その辺のところはどういうふうなことをするのか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 具体的に何人を対象に、何人を寮に入れてというようなことまでは、まだ決まっていないというふうに、これは学校運営のほうですから、決まっていないというふうに承知しています。しかし、そういうことも必要だろうということについては、議論に上っております。これをどうするか、これについては全体運営費の中で、今までは交付金額の範囲内で回しておりましたがけれども、基本的には、多少取り崩しありましたけれども、改革を進めるに当たって年間2,000万から3,000万余分に経費がかかるだろうといわれており、それについては構成市町村で分担する必要があると、ここまでの認識は利根沼田学校組合全員の認識です。その分担をどうするかということについては、ほぼ1年かけて議論してきましたけれども、当面は、利根商の持っている基金を取り崩して支弁しておくという話になっていますから、その分担割合が市町村単位では決まっていない、これは何度かご説明したとおりです。

今のご質問に直接お答えしますと、寮内であるいは別の施設、つまり学校校舎かもしれませんが、補習的な授業を外部の人、わかりやすく言うと、塾の先生なんかを使ってやっ
ていこうという金については、経常経費の運営費の中の増額という中に含まれているとい
うふうに理解しています。理解していますという言い方は、それを積み上げると、英語の
補習講師が幾らで数学の補習講師が幾らで何百万かかるから、それがどうだという計算し
ていませんけれども、改革を進めるに当たって現況よりも年間2,000万から3,000
万余分に運営費がかかるという議論をしている中に含まれているというふうに考えていま
す。

議 長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 進学、普通科の進学校を目指すということになると、相当有名大学を目指す
というところもあると思いますが、その技術というのも非常に高い技術がないといけない
かなと思っています。北海道なり、それから島根なり、それから広島なり、結構遠いところ
で授業するということと、インターネットを使った技術というのを非常に有効に使うと
聞いています。そういった方法も考えているのでしょうか。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） ただいまご指摘の進学校を狙うという高校として再生するという議論ではあ
りません。従前どおり、地域の学校としてポイントとして上がっていますのは、部活動を
強化することによる活性化ということで、何とか現況の4クラスから減らないようにした
い。そして5クラスのクラス編成になるように、多くの子供たちに来てもらえるように魅
力をつけていこうと、ここまででございます。その中で当然進学実績というのも必要だよ
ねという議論はなされているということで、先ほど申し上げたような話が出ております。

そして、寮を設置するに当たっては、寮の中でいつまでも勉強できるという環境として
は、今、インターネットによる各種の受験科目の提供、要するに受験に向けた勉強が自分
の選択によって提供されるというシステムがありますから、それも入れていきたいと。た
だし、これについては、大がかりな施設を寮の中に設置しなくても、現在は端末タブレッ
トで十分できるということなんで、今のハード、寮のハードの整備計画の中に入っており
ません。いわゆる備品として今後必要に応じてやっていけばいいということなんで、イン
ターネットで補習をやるから何室分どういう施設を入れるという結論を得ているわけでは
ありません。当然今ご指摘のように、相当のところの進学を狙うという子が寮に入って集
中の勉強するのをサポートしていこうという構想はありますけれども、それが具体化する
のにどういう仕掛けで幾らかかるということまで検討はしていません。当然その中
にインターネットによる教材の提供というのは有効な手段だと、これは議論がされてお
ります。

議 長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 5クラスを目標にしているそうですけれども、広島県北広島町ですか、ここ
も人口1万9,000人、2万人以下の町ですけれども、高校が3つあります。それも私

立の高校も含めて3つですけれども、1クラスとか2クラスとかと、そういう形で地域に密着した高校にしていこうという形で、そこも高校を維持していこうということで、町が寮費を負担するとか、そういう下宿代を負担する。そういう形で支援をしているところです。5クラスというのは非常に高い希望ですけれども、その辺の実現の見込みはどうなんでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 細かい話じゃなくて申しわけないです。トレンドだけで言いますと、利根商、一番大きなきに1学年9クラスという時代もあったと。少なくとも私が理事長になったときには1学年6クラスでした。それが現在1学年5クラスという編制になっています。しかも昨年からの1年生は4クラス、したがって、これが3年たつと三四、十二、12クラスの高校になってしまうということです。4クラスと5クラスの差は何かということになると、科目編成や基本的に配置される教員の数が非常に差があるという点があります。教員の数が多ければ部活の幅が広がるとか、それぞれの教科ごとの専門の教員の数がふえるとかいうことでありますので、今、1学年4クラスの編制になって、これも不足しそうな情勢にあります。何とか4クラスで維持できるということがまず最初です。そして、さっき申し上げたように、運営上4クラスと5クラスでは、5クラスのほうがいろいろなことが展開できるということですから、5クラスの学校にしていこうということを目指して改革案ができていくということです。

つまり、5クラスにすることによって魅力ある学校にさらにしていけるということで、5クラスを目標にした改革構想になっています。そのことが可能かどうか、これについては、全体として少子化の中で外部からどれだけの子供たちをどういう魅力をつけて呼んでくるかということにつながっていきますので、そういう改革検討案は出してと、それで努力していきたい。これは学校組合との共通の認識で、利根商業高等学校教育委員会からの案を理事会としては認めたということになっています。ですから、できるのか、やるのを目標に改革案をつくっていますというお答えしかできません。個人的にできると思うのかというご指摘だとすれば、今の計画のように早急にというところは苦しいかもしれませんが、魅力を積み重ねていくことによって5クラスの学校というのも可能だと、つまり施設的には7クラス、6クラスのときの施設整備をしています。改修、耐震補強等についても少なくとも1学年6クラスの学校の構造物はできていますので、そこのところまで5クラスまでは何とか持っていきたいと、当然のことだと思っています。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 利根商の生徒に町が援助するという事は、やはり外部の人にも援助するという事になって、不公平だと思われ方もすると思いますが、利根商自体が有利になってくれば町全体も有利になってくると考えて、学校をしっかり運営する、できる形にしていきたいと思っています。

次に移らせていただきます。

町民生活と新年度予算ということですが、来年度は138億円という予算が示さ

れました。17年のときは144億円の予算で始まって、今年度の予算は補正も含めて145億円となっています。実際は合併特例の期間が過ぎれば非常に予算が、交付金が減ってくるからというので、職員も減らさなくてはならないということで、非常に意欲的とおうか、100億円、240人態勢という目標で進められてきたと思っています。

それで、昨年暮れに2の方が現職で亡くなられてしまったということで、非常に亡くなられた方にはご冥福を祈りたいと思いますけれども、やはりそういった意味で、全体としての業務が過重になっていないかと思っています。つけ加えて言えば、やめて1年たたない方もこの間亡くなられたと聞きましたし、すると3人続けてお亡くなりになったということで、そういった面での職員が業務オーバーになり過ぎということで、非常に町民サービスのほうにも目が届かなくなることも心配される。町や社会・団体は職員の健康も守らなくてはいけないという法もできていると聞いていますので、町長はどういうふうに考えていますか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘の、最初のほうからお話しさせていただきます。

平成19年に行財政改革行動指針を策定しています。これについては平成24年度予算規模100億円、という推計をしています。これは何かというと、当時の国政は小泉内閣の三位一体改革の最中でした。例えば平成18年度地方交付税、この額が国全体で18.8兆、それで15年と比べると5.1兆円、21.3%、15年から18年に対して減っているということですから、当然そのトレンドで推計して、みなかみ町の財政規模、合併算定一本算定になれば100億ベースの財政規模の運営になるだろうということで推計していたところでございます。それで実際には、地方交付税の設定が三位一体改革の時代とは変わってきたということと、行政需要の多様化、高齢化であるとか、その他幅広い行政が出てきたということで、地方交付税削減が緩和されている。あるいは緊急経済対策等により交付税が増額になっているというようなことで、みなかみ町の現在の予算規模、今ご指摘のように百四十数億、年度当初で136億というものをお願いしているところです。これについては、国の施策が財政規模に大きく影響してくるというのは間違いありません。そして、合併算定替えの一本算定のやり方も変わりましたし、期間も延長されたということで進んでいます。

何かというと、財政規模ということについては、早々に100億円という規模の財政運営に持っていかなきゃいけないということではないと思いますけれども、財政の健全化というのは今後とも努力していく必要があるだろうというふうに思っています。

そして、職員数の話については、100億円だから240人でいいんだよという計算では全くありません。財政規模あるいは類似団体という言い方をしていますけれども、2万人規模で類似団体240人という目標を定めています。この240人というのも、類似団体そのものの数字を使っているわけではありません。何かといいますと、広域的にごみ処理をやっているところ、あるいはいろいろな要素が入っていますし、我がみなかみ町の面積も広いというような要素を入れて240人の数字が設定されています。この240人のほうについては、今ご指摘のように、平成28年4月1日という職員数になりますと、

246名ということになりますので、これはおおむね先ほど申しました行財政改革行動指針に示した数字になってくるということです。

そして、この間の行政需要はどうか、ご指摘のとおり、新たな行政ニーズがふえています。介護、これは先ほどから議論のように事業者にやっていただくにしても、包括ケアシステムを確立するのをどうするんだ、いろいろな業務、新しい業務がふえています。そして計画論でいうと、地方創生の総合戦略をつくらなきゃいけない、例えばそういう業務もふえています。ということで、町がやるべき業務量というのは間違いなくふえています。これをどうやっていくかということについては、指定管理者制度の活用、各種業務のアウトソーシング、あるいは実際臨時職員の数がふえています。これらのことでやっていっています。そして、先ほどユネスコエコパークでご指摘もありました。あわせて、専門的な研修等により職員一人一人のスキルアップ、これも当然図っていかなきゃいけない、そういう中でやっております。

今後の進め方については、事務事業の統廃合あるいは定型的あるいは専門的な業務についてはアウトソーシングをさらに進めていくという中で、役場の正職員という形でなくて、町民に対する行政サービスを落とさないという手段をこの間もとってきておりますし、今後もとっていく必要があるというふうに思っています。給食センターはもともと正職員という位置づけではなかったと思いますので、違うかと思えますけれども、例えば昨日議論のあった給食センターの問題であるとか、あるいはさまざまな業務を外部化していくと、これは進めていかなきゃいけないというふうに思っています。

そのことについて、一言お話のあった町民に対しての行政サービスが落ちていると、これは町民に言われています。私は、何を言っているかということ、役場の正職員が私の家に来てくれて、このことをやってくれていたと、これが町のサービスだと住民の方は思っていらっしゃいます。それを例えば社協の職員が来てやってくれている、あるいは委託した民間の人が来てやってくれている、同じ行政サービスを提供しているつもりですけども、役場職員の顔が見えないということをもって行政サービスが落ちているというご指摘があるというのは認識しています。ただし、それは進めていかないといけないというふうに思っています。

今、原澤議員のご質問にいろいろ答えさせてもらいましたけれども、100億、これは絶対そんなことになったら困ります。過疎債も使いたいし、合併特例債もさらに有効に使っていきたいというふうに思っていますので、財政規模これからどんどんふえるということはありませんけれども、急速に縮小させるということはないと思っています。合併特例期間あるいは先ほどから心配しています、将来国がどれだけ面倒見てくれるかということ、これは心配ですけども、今のうちにまちづくりの基礎というものをきちっとつくっていかなきゃいけない。そして、職員構成というのは目標の240、今の人口でさらにどうなんだと、類似団体と比較して240多過ぎないかという指摘も数字の並びだけではあると思います。それは当面考えていません。240人の目標が、目標があって実現できるからいいとは思っていませんけれども、そういう形での行政組織に徐々に変えていく、これはアウトソーシングあるいはその他の民間活用であるというふうに思っています。

ごめんなさい、一番大事なご指摘忘れていました。現職職員がまさに前の日まで仕事をやってくれていて、次の日に亡くなられたというのが2例続いていますし、ご指摘のように、退職直後の元職員もそういう形になっています。これらについて、業務との密接な関係ということについて、外形的にそうだというふうに断言する状況にはありませんけれども、いろいろな要因が重なっているという中に、業務が多くそして難しくなっているという要素というのでも否定できないというふうに思っています。これについては、先ほど申し上げたように、直接的な業務をなるべく減らして、企画的な業務に集中してもらおうという形をさらに進めないといけないなというふうに思っています。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 人材育成というのは非常に大切だと思っています。適切に新規採用をしながら、切れ目のない人材を育成していく、パートとか非正規で悪いとは言わないんですけども、それに対する仕事を教える、そういった業務も過重の原因になってきていると思っています。

次の3番目に絡みますけれども、保育園とか幼稚園の職員でも、パート職員にしないと運営自体ができないと言われていています。半分以上はパートになっちゃうという状況が来ています。やはりそういうところもちゃんと正規職員を増やせるような財政支援をする必要があると思っています。

それと、やはり新しく認定つきよのこども園ができますけれども、園の新しい経費、例えば今まで幼稚園では通園バスで無料送迎していたので、つきよのこども園も無料送迎しなければいけない。その経費については園の持ち出しになると、そういったところもありますし、木造にしたときの扱いも法律のほうが変わってなくて、費用も増えるということもあるので、そういう経費はやっぱり町が援助する必要があると思いますけれども、町長の考えは。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） みなかみ町のこども園の設置については、既に皆様方ご存じのとおり、基本的には教育施設等の検討特別委員会という町議会のご提言に基づいて、順次進めてきているということです。今ご質問のあった新たなこども園等の設置について、運営上非常にきつくなってくるのではないかとのご指摘です。平成27年4月、ことしの4月から子ども・子育て支援制度が新しくなりまして、国・県・町が施設型給付費という格好で運営費を支給するという形になりました。これについては、規模、児童数あるいは事業内容により金額が変わってくるということですが、施設型給付費等を財源に健全経営をお願いしたいと、こういう外形的なご答弁になろうかと思えます。

これについては、一步先に私立のこども園として進んだわかくりこども園さんが相当ご苦労しながら、さらにできれば町の支援をいただきたいという声は聞いております。これについては、あそこはこうで、ここはこうだというわけにはいきませんので、横並びでまさに町が重点的に支援できることは何なのか、そしてそのことについて議会にお諮りして、町民の理解が得られるのかということを確認しながらやっていく必要があるというふうに

思っています。原則的には、今申し上げました給付施設という格好で運営を図っていただくということは原則ですが、間接的に支援できること、町としてやるべきこと、これについてはそれぞれの園の状況に応じて今後とも考えていく必要があるというふうに思っています。それが何なのか、どのくらいになるのか、どれをやれば効果的なのか、それは今後運営に新たに当たられます三峰会とも相談しながら、そして何かの支援を三峰会に入れるときには、わかくりこども園さんにも学校法人建明寺学園にもご相談しながら、同列のことを考えていかなきゃいかんという認識を持っております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） まだ民営のほうの運営費がはっきりしないけれども、町の予算で見て、施設のほうが2園合わせて3.3億円、町のほうにはいはるこども園とそれに関する保育園関係で2.2億円、単純に2カ所をやると1.7億円と2.2億円という単純に計算してもそういう差が出ます。やはりその分だけ町は運営経費が少なくなると思われるのですが、その分が民間のこども園に負担になっていると考えられると思います。ですから、そういったところでやはり町は負担を考えていったほうがいいのではないのでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今ご指摘の数字、ちょっと明確に認識できておりませんが、今、定説的におっしゃった、町が運営しているときのほうが民間が運営されるよりもコストがかかっているだろうというご指摘だと思います。それは多分そうだと思います。そのところを合理化するというのが目的ではありませんけれども、それに準じたという形の支援の上限額という考え方もとれるのではないかとご指摘だと思います。

そこまでの額かどうかは別として、前段でお答えしたような方向でいきたいというふうに思っております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 実際、保育園の運営というか、保母さんは、ここは非常に非正規が多いと聞いているんですが、人数的にはどうなんでしょうか。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） お答えします。

正規職員と非正規職員の部分が、いはるもそうなんですけれども、大体半々というふうに考えていただければいいかなと思うんですが、その中で、こども園についても正規職員じゃなくて、短期の4時間、5時間のパートさんも必要な部分が出てきます。それについては、雇用を願っている人も短期でいいんですよという人もいますので、そこをうまく利用しながら運営しているのが現状です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。

短期、パートの人というのは、子育てとかそういういろいろな事情があるんだと思うんです。やはりそういった面で、パートもそれから非正規もやはり待遇というか賃金が安いというふうに思われるので、そこのところは例えば時間のほうはそれでもいいんですけども、同一労働同一賃金というのは、最近安倍総理も非常に声を大にして言っているんで、そういった配慮もしてもらいたいと思っています。

町立の幼稚園が民間に変わってくると、職員の身分の関係で1カ所に残ったところに全部正職員が集まる感じがするんですけども、その辺のところはどうなのでしょう。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今のご指摘は、現在の月夜野幼稚園ですね、下牧分園と北幼稚園、これとあわせて民間のほうでいうと月夜野保育園が廃園になります。それがつきよのこども園になるわけです。ここのところにつきましては、廃園になるところの町の職員、いわゆる保育教諭、幼稚園教諭、これについてはいはるこども園への勤務を含め、本人の希望に沿うように意向調査や面談を行っているところです。今の施設に限らず、町の部署への配属ということで役場職員として働きたいという要望が全員だというふうに承知しております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 職員の意向を聞いていただくのは非常に結構なことだと思っています。ただ、そういった面で、民間になった場合でも、正規職員じゃない非正規が多くなるという傾向があるので、その待遇のほうについてしっかり対処していただいて、対処というか配慮していただければありがたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど前段でお答えしましたように、施設給付型経費ということで運営費が決まっておりますので、それぞれの中での健全経営をお願いしていると、これは原則でございます。その具体的中身について、そこだけではなくて、さらなる町からの支援もしたほうがいいのではないかというご指摘で、先ほどからお答えしているとおりでございます。その中にいわゆる働いている人の給与に充てるのか、それ以外の部分なのか、それはそれぞれの民間としての園の運営だろうというふうに思っています。一般的な支援として、さらに何らかの支援をやっていかなきゃいかんというご指摘はそのとおりでございます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 町の職員の健康を守るというのも町長の仕事だと思っています。私も、しばらく入院して皆さんにご迷惑をおかけしたんですけども、やはり健康が一番大事だなと思っています。

スキー場は、季節は限られているところなんで、非常に派遣の業者が来て、毎年、毎回毎回人が入れ替わり、人数は来てくれるだけけれども、それに仕事を教えるのが毎回大変だという苦情を聞いたことがあります。ですから、やはりそれなりの専門の人材を計画的に育てていって、業務過重にならないようにしていただければありがたいなと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（河合生博君） 13番原澤良輝君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

休会の件

議長（河合生博君） お諮りいたします。

明日3月10日から3月17日までの8日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、あす3月10日から17日までの8日間は、休会することに決定をいたしました。

散会

議長（河合生博君） 3月18日は午前9時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（11時42分 散会）